

平成28年12月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

10月21日に発生した鳥取県中部地震は、余震も次第に減り、収束に向かってはいるものの、被災された方々へ大きな不安と心配を今も残したままとなっています。私は、地震発生後、被害が多かった西部地域を訪れ、被災された方や不安を感じておられる方々の声を多く伺いました。市民の皆様ニーズをきめ細かく丁寧に聴き取ることの重要性を改めて痛感しています。このことは、災害対応に限られたものではなく、日々の市政運営に向かう姿勢も同様でなければならぬと改めて感じたところです。今後も、常に市民の立場で物事を考えながら、高い想像力の働いた施策を立案できる組織づくりと人材育成を進め、市民の皆様の付託に応えていきたいと決意を新たにしています。

2. 着実に前進する中核市移行の取り組み

さらなる行政サービスの充実と山陰東部圏域の発展を目指して進めている中核市移行の取り組みについては、先月24日に「中核市移行シンポジウム」を市民会館で開催し、市民、自治会、経済団体、行政などの関係者約350人の参加者が一緒になって、中核市移行によって充実する市民サ

ービスと山陰東部圏域の発展の可能性について理解を深めました。

保健所の設置については、10月に開催された鳥取県東部4町の住民説明会の中で、県から委託される業務内容や新保健所の運営などを説明し、ご理解をいただいたところです。今議会では、さざんか会館に計画している暫定施設の設計にかかる経費を計上させていただいており、いよいよハード整備にも本格的に着手してまいります。

来年1月には、中核市移行後の事務執行体制や移譲事務などについて国のヒアリングを受ける予定となっており、2月定例会において中核市指定の申し出の議案を上程する準備も着々と進めています。

現在、全国の県庁所在都市のうち、本市を含む10市が中核市移行の準備中であり、それらの市が移行を果たせば、要件を満たさない山口市を除くすべてが政令市もしくは中核市となります。山陰東部圏域がこれから発展していくためには、鳥取市が中核市としてその存在を全国にアピールすることが何としても必要です。今後も、官民による暮らしのサービスが持続的に提供され、鳥取市だけでなく山陰東部圏域全体が活力ある暮らしやすい地域として発展していけるよう、中核市移行の取り組みを着実に進めてまいります。

3. 地方創生の取り組みの推進

シティセールス スペシャルサポーターで本市出身の石浦関が、鳥取県出身力士として53年ぶりの入幕を果たされ、このたびの九州場所において

敢闘賞を獲得されたことは、私たち鳥取市民、県民の誇りであります。その石浦関に全面協力いただき、関西と鳥取の男女による「すごい！鳥取市婚活ツアー」が、来年2月4日、5日に開催の運びとなりました。ツアーでは、1泊2日の行程で石浦関の出身校である鳥取城北高校相撲部の練習見学や、ちゃんこ鍋の会食など相撲にちなんだ体験とともに、恋人の聖地である白兔神社などの観光地をめぐり本市の魅力を満喫しながらの婚活イベントを行うこととしています。

同じく、シティセールス スペシャルサポーターで元バレーボール全日本代表の山本隆弘氏がプロデュースする「第1回鳥取すごい！ライド」が、先月27日に開かれました。当初予定していた募集人員を上回る534人の申し込みがあり、本市が新たに取り組んでいる自転車を使った地方創生の取り組みも進展しつつあります。県外からの参加者の皆さんには、ジオエリアの美しい景観を眺めるコースやボランティアの皆さんによるエイドステーションでのおもてなしにより、存分に本市の魅力を感じてもらえたものと考えており、今後も、本市の魅力を活かした取り組みを積極的に進め、交流人口と移住人口の増加を図ってまいりたいと考えています。

また、これらに合わせて、定住人口の増加に向けて、救急病院の医療機器の購入に対する支援や、私立保育園・高齢者福祉施設等の業務効率化支援など、地域医療、子育て・介護環境の一層の充実を図ってまいります。

4. 「麒麟のまち」の魅力発信の強化

来年4月にリニューアルオープンする関西情報発信拠点「ととりのまんま」は、「五感で伝える『麒麟のまち』魅力発信」をコンセプトに、因州和紙、杉材などを使った内装や、鳥取県東部1市4町と兵庫県北但西部2町の特色を紹介する映像で「麒麟のまち」の魅力を演出することとしています。機能面においても、産地直送の新鮮な素材を使った食事の提供、農産物や伝統工芸品などの物産販売、移住・観光情報の発信、構成市町による移住定住相談会やPRイベントの開催など幅広く充実させることとしています。これらの取り組みを通じて、今まで以上に施設へのリピーターや本市のサポーターは増えていくものと考えており、関西圏での「麒麟のまちブランド」の定着を強力に図っていきます。

5. 地元産業の強化

本年9月の鳥取県東部の有効求人倍率は、全国数値を0.1ポイント上回る1.39倍で、前年同月と比べても0.24ポイント上昇しており、雇用情勢は高水準で改善が進んでいます。特に、製造業の新規求人数が、前年同月より30.7%増加しており、近年の企業誘致と工場の新増設への支援などが功を奏しているものと考えています。

しかしながら、その一方で、地元中小企業の人材の確保と労働生産性の向上が新たな課題となっています。この課題については、本年7月に施行された「中小企業等経営強化法」に、いち早く呼応し、労働生産性の向上

や事業の高付加価値化に取り組む地元中小製造業を強力に支援する補助制度を本市独自に創設しました。10月の運用開始以来、2か月足らずの間に15社から問い合わせをいただくなど、確かな手ごたえを感じています。今後も、地元商工団体や金融機関と連携を図り、地元中小企業の経営強化を積極的に支援してまいります。

従来から行ってきた製造業を中心としたマッチング支援に加えて、このたび、農林水産分野の生産者と本市の農産物等に関心を持つ食品加工業者とのマッチングにも新たに取り組めます。農林漁業者が生産する品目・数量や、食品製造業者が保有する製造技術、必要とする原料などの情報について自由に情報交換ができるネットワークシステムを構築し、このたびリニューアルする「ととりのまんま」などを通じて情報発信を進めることで、農産物等の安定生産と新商品の開発の推進はもとより、農林水産物の一層の販路開拓を図ってまいります。

6. 環日本海地域との交流強化

アジア有数のハブ空港「香港国際空港」と米子空港とを結ぶ国際定期便が9月に就航したこともあり、本市を訪れる外国人観光客数も東・東南アジア地域を中心に増加しています。

このような中、私は、10月6日から9日までの4日間、韓国東海市^{トンヘ}において開催された「第22回環日本海拠点都市会議」に出席し、日本、韓国、中国、ロシアの4か国、11都市の代表者56人と、都市間の航路造

成、経済交流の拡大、観光交流の活性化に向けて意見を交換してまいりました。会議では、各国の中央政府との連携により、産業・物流のインフラ整備、規制緩和等を実現するモデル事業に積極的に取り組むことなども合意されました。本市としましても、今議会で外国人観光客向け周遊タクシーへの費用助成の増額を提案しているところですが、29年度に向けても、昨年度に試験的に導入した多言語音声翻訳システムの本格運用や国際観光客サポートセンターの体制強化を検討しており、環日本海経済圏の成長を加速させる一助としたいと考えています。

7. 鳥取砂丘に賑わいを取り戻す取り組み

鳥取県中部地震の風評被害の影響もあって、10月22日から11月22日までの鳥取砂丘の入込客数は、前年同期比30%の減となる6万8,135人となっており、本市を代表する観光地の鳥取砂丘に観光客を呼び戻すことが喫緊の課題となっています。

このような中、国は、鳥取砂丘をはじめとする県内の観光地を周遊するツアー造成費への補助やメディア関係者を招いたキャンペーンなど、地震による風評被害を払拭する支援策を打ち出しました。本市としましても、これに呼応し、今月、関西圏に165万部発刊される新聞に、砂の美術館の無料クーポン券付きの広告を掲載することとしており、同じ時期に開催される鳥取砂丘イリュージョンとの相乗効果で鳥取砂丘一帯に賑わいが戻ってくるものと期待しています。

8. 県立美術館誘致の推進

本市が誘致を進める県立美術館については、先月8日、整備の基本的な考え方や必要な機能などを盛り込んだ基本構想の中間とりまとめが行われ、今後、建設場所を含む最終とりまとめが進められます。

本市が建設場所に推薦する2か所の候補地は、いずれもJR鳥取駅や鳥取空港からの交通の便に優れていることに加え、市内に数多く所在する文化・観光施設との連携・周遊が期待できることから、県立美術館が目標に掲げる入館者20万人以上を安定的に確保できる適地であると確信しています。

鳥取西道路が平成30年までに全線開通する見通しとなっていることや、山陰近畿自動車道の鳥取・福部間も計画段階評価の手続きが進められていることも踏まえれば、本市の優位性はさらに高まることは明白であります。

また、立地環境の優位性だけでなく、本市は、書道、写真、洋画、日本画など様々な分野において多くの団体や個人が精力的に活動されており、市民に文化芸術を楽しむ素養が培われています。

私は、私たち市民が熱望する県立美術館の建設に向けて、議会の皆様と相談しながら財政面、運営面での協力を行ってまいりたいと考えており、引き続き、県立美術館の誘致に向け全力で取り組む決意を固くしています。

9. 快適な都市環境の維持

新たな可燃物処理施設整備の取り組みについては、先月27日に、東部

広域行政管理組合と構成市町、国英地区の全14集落との間で、施設の運転管理、公害を未然に防止するための具体的な数値基準や目標などを規定する細目協定書を締結しました。

これに関連して、来年3月31日をもって稼働を停止することとなっていた神谷清掃工場についても、東郷地区の皆様には稼働延長の要請をさせていただき、先月30日には、不測の事態も考慮して最長7年間延長する覚書を締結させていただきました。東郷地区の皆様の格別なご協力に、深く感謝を申し上げます。

今後も、東部広域行政管理組合及び東部4町と連携し、可燃物処理施設整備の取り組みを着実に進め、市民の健康と公衆衛生の保持に力を尽くしてまいります。

10. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第140号から議案第148号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました取り組みなど重点的に実施する事業の経費を計上したものです。

議案第149号は、市の機関が利用できる特定個人情報について、国の情報提供ネットワークシステムによる情報連携が開始されるまでの間、利用範囲に個人住民税の障害者控除の適用に関する事務を追加するほか、所

要の整理を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第150号は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給範囲を拡大するほか、所要の整理を行うため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第151号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第1号被保険者の介護保険料の段階判定に関する基準が変更となり、必要な事項を定めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第152号は、幸町駐車場の廃止に伴い、関係する条例を一部改正するものです。

議案第153号は、鹿野農業バイオセンターの廃止に伴い、関係する条例を廃止するものです。

議案第154号は、用瀬町用瀬の一部及び別府の一部の簡易水道を地元管理から市管理へ移行することに伴い、料金を改定するため、関係する条例の一部改正を行うものです。

議案第155号は、簡易水道事業及び飲料水供給施設を水道事業へ統合することに伴い、関係する条例を一括して改正及び廃止するため、新たに条例を制定するものです。

議案第156号は、鹿野町内を運行するスクールバスの廃止に伴い、関係する条例を廃止するものです。

議案第157号から議案第159号までは、指定管理者の指定に関する議案です。厳正な審査の結果、鳥取市東郷農産物加工施設の指定管理者と

して、J A鳥取いなば東郷地区女性会を指定するなど6施設についての指定管理者を定めるため、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第160号は、鳥取市立桜ヶ丘中学校屋内運動場耐震補強・増築（建築）工事に係る請負契約を変更するに当たり、必要な議決を求めるものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。